イベント開催のお知らせ

11/23 14:00-16:00 NPOのはじめかた講座

自分らしさを発揮して、夢をかなえたいあなた。夢を実現する方法として、NPOに挑戦してみませんか？

オンライン

対　象　NPOに興味のある方、NPOの設立を検討している方等 20名

準備物　配布資料（事前にお送りした資料データ）、インターネットに接続したパソコン（ウェブカメラ、マイク付属）・タブレット・スマートフォンなど

◆申込フォーム◆

https://forms.gle/TyNqLva61oWKtQ7t7KtQ7t7cd2FqQ7

12/16 14:00-16:00 NPOの助成金チャレンジ講座

市民活動の資金の一つ、助成金。松山市市民活動推進補助金事業の担当者がご説明します。

対面

場　所　コムズ3階会議室2（松山市三番町六丁目4-20）

対　象　助成金について知りたい申請したいＮＰＯ団体の方　20名

準備物　筆記用具等

◆申込フォーム◆

https://forms.gle/KW1iVBD1hFt8XEEN9

1/22 14:00-16:00 1/29 14:00-16:30 NPO法人設立講座　全2回

ＮＰＯ法人格取得の段取りや必要書類作成の流れなど実際の申請書類をもとに解説します。

オンライン

対　象　NPO法の設立を準備中の方20名（1グループ3人まで）、先着順、２回とも参加できる方

準備物　配布資料（事前にお送りした資料データ）・インターネットに接続したパソコン（ウェブカメラ、マイク付属）・タブレット・スマートフォンなど

◆申込フォーム◆

https://forms.gle/J4tfhvNkqShVmLHS8

各イベントや講座の詳細は、まつやまNPOサポートセンターホームページに掲載しています。参加希望の方は、メール、FAX、申込フォームにて、お申込みください。参加費は無料です。オンライン開催の場合は、参加者のメールアドレスに前々日までに会場のID・パスワードをご案内いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開催日時や内容等変更する場合があります。

サポセンだよりに関するお問い合わせは、まつやまNPOサポートセンターまで。

まつやまNPOサポートセンター

まつやまNPO　検索

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel 089-943-5790　Fax 089-943-5796

Email pico@npo.coms.or.jp　HP http://www.npo.coms.or.jp/

Blog http://blog.canpan.info/saposen/

受付時間　平日 9:00～18:00　日祝 9:00～17:30

休館日　毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）年末年始（12月29日～1月3日）

まつやまNPOサポートセンター 情報誌
matsuyama npo magazine

サポセンだより

2P 特集 労働者協同組合ってなあに？

5P 令和4年度松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告

6P 中学校、NPO、まち協での出前講座
第7回地域力パワーアップ大会

7P 学生インターン受け入れ　合同ぶち勉強会
NPO of the Year 2022 団体PR動画募集のお知らせ

8P イベント開催のお知らせ

2022 秋号

表紙写真提供　地質・環境技術研究所のバスツアーの様子

特集

労働者協同組合ってなあに？
～労働者協同組合法の概要とNPO法人からの移行～

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されました。労働者協同組合とは、労働者協同組合法（令和２年法律第78号）に基づいて設立された法人で、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織です（厚生労働省ホームページより）。

実は法施行日から３年以内に限り、NPO法人から労働者協同組合に組織変更を行うことが認められています。

働き方の多様化により使用者と労働者という形が成立しない組織が増えてきています。組合に所属する一人一人が自らお金を出し（出資）、運営に対し積極的に発言し、自ら働く組織である「労働者協同組合」とその特徴やNPO法人からの移行の手順などをご説明いたします。

01 / 日本の協同組合

協同組合とは、共通する目的のために個人あるいは中小企業者などが集まり、組合員となり事業体（法人）を設立して共同で所有し、民主的な管理運営を行い、お互いに助け合う（相互扶助）非営利の組織であり、連帯経済の主要な担い手です。

日本では、事業内容ごとに個別の法律（特別法）で様々な協同組合が決まっていて、協同組合に関する一般的な規定はありません。主な協働組合には、農業協同組合、漁業協同組合、生活協同組合、信用金庫、事業協同組合などがあります。

協同組合豆知識

2016年11月に国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、ドイツ政府の提案で「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」を「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録されました。

02 / 協働組合の特徴

組合員同士で助け合う

協同組合を構成しているのは、一人一人では経済的に弱い立場にある者（勤労者・消費者・小規模の事業者・農業者・漁業者など）です。このような人々がお互いに助け合うために協同組合を作っています。

目的は組合員の生産や生活の向上

協同組合の目的は、組合員の生産や生活を守り向上させることにあり、協同組合自体の利潤の追求は直接の目的ではありません。

出資者・構成員（組合員）・利用者・運営者が一緒

協同組合では、設立時・入会時にお金を出し（出資）、組合を構成し、事業サービスの利用者になり、そして組合を運営していく運営者であることが特徴です。つまり、出資者、構成員、利用者、運営者が同じだということです。組合員の、組合員による、組合員のための組織、これが協同組合の基本的な性格です。これらの考え方は、協同組合のアイデンティティに関するICA声明の定義・価値・原則にまとめられています。

03 / 労働者協同組合とその法律

法律が作られた目的

労働者協同組合（以下、労協組合）の根拠となる法律は、労働者協同組合法です。

この法律では、労協組合は、右の1～3の基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。

基本原理

01 組合員が出資すること
02 その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
03 組合員が組合の行う事業に従事すること

どんな事業ができるか

労働者派遣事業を除くあらゆる事業をすることができます。主に介護・福祉、子育て、まちづくりなど地域にある様々なニーズにあわせた事業を行うことが想定されています。

設立に必要な人数

設立には３人以上の発起人が必要です。

その他の特徴

- ○ 法律に定めた要件を満たし、登記をすれば法人格が与えられます（準則主義）。
- ○ 労協組合は組合員との間で労働契約を締結します。
- ○ 出資配当は認められていません。
- ○ 剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に合わせた支払われます。
- ○ 都道府県知事による監督を受けます。

特定労働者協同組合の認定制度

特定労働者協同組合の認定制度とは、労働者協同組合のうち、非営利性を徹底した組合であると、都道府県知事の認定（法第94条の2）を受けることで、税制上の優遇が受けられる制度です。

認定要件　認定を受けるためには、以下の要件を満たす必要があります。（法第94条の3）

01 定款に剰余金の配当を行わない旨の定めがあること。
02 定款に解散時に組合員に出資額限度で分配した後の残余財産は国・地方公共団体・他の特定労働者協同組合に帰属する旨の定めがあること。
03 上記1と2の定款違反行為を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
04 各理事の親族等の関係者が理事の総数の3分の1以下であること。

認定申請

01 認定を受けようとする労働者協同組合は、定款、役員名簿等の書類を添付した申請書を都道府県知事に提出すること（法第94条の5）。
02 欠格事由として一定の事由に該当する労働者協同組合は、認定を受けることができない（法第94条の4）。

04 / NPO法人からの移行の手順

01 社員総会の開催

組織変更計画の要領や組織変更後の労協組合の定款を総会の招集案内と合わせて2週間前に通知します。

その後、組織変更が効力を生ずる日(効力発生日)等を定めた組織変更計画を社員総会の議決で承認します。

02 組織変更と債権者への公告

まず、以下の内容を定款で決めた公告の場所と官報に公告します。
①組織変更の議決の内容　②貸借対照表
③組織変更をすること
④公告の日から1月以上の間、
債権者が異議の申し立てをできること
そして、知っている債権者に対し格別に催告します。

03 組織変更後組合への出資払込

労協法附則第17条「理事は、前条の規定により組織変更計画が承認されたときは、遅滞なく、出資の第一回の払込みをさせなければならない。」に基づき、1回目の出資金の払込を行います。

04 組織変更登記（解散・設立）

NPO法人を管轄する行政庁に対し、遅滞なく、組織変更の届出をします。

また、労働者協同組合を管轄する行政庁に、効力発生日から２週間以内に組織変更の届出をします。

05 組織変更の届出

効力発生日から２週間以内に、法務局へNPO法人の組織変更の登記申請をします。

その後、登記事項証明書が発行されたら、その証明書や添付書類を添えて、組織変更を行政庁へ届け出ます。

参考サイト

日本協同組合連携機構（JCA）

知りたい！労働者協同組合法

ま と め

新しい法人「労働者協同組合」は、組合員同士で助け合う、組合員の一人一人の立場が平等な組織です。

NPO法人からの移行手続きや設立のための窓口のご紹介をサポセンでも承りますので、ぜひご相談ください。

01 報告　令和４年度 松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告

令和４年度に松山市市民活動推進補助金に採択された団体活動の一部を報告します。

6|26 NPOなないろ

坊っちゃんスタジアムスポーツフロアで「社交ダンスなないろパーティー」を開催。
ドレスアップした約100名の参加者が、日頃の練習の成果をお互いに確認し、楽しんでいました。

6|27 愛媛デジ女プロジェクト

テックアイエスで「ワタシにもできる動画編集の基礎」講座を開催。
女性が経済的に自立し、自分らしく働くことを目指し、19名が参加。スマートフォンの動画編集に挑戦しました。

7|10 舞台芸術倶楽部『ごそく楼』

松山市総合福祉センターで坊っちゃん文学賞のよみ芝居プレ公演を開催。
ショートショート受賞作品から三作品を上演しました。どれも引き込まれる作品でした。２月の本公演が楽しみです。

7|10 NPO愛媛室内合奏団

松山市民会館で「第九の女声パート練習会」を実施。松山の音楽文化の振興を目的に市民が参加できるイベントを企画。今回は、ソプラノとアルトが一緒に練習し、合唱のハーモニーを感じることができました。

7|10 松山学生演劇コミュニティ

シアターねこで7月9日、10日の2日間「四国サマーフリンジvol.1」を開催。
舞台側に観客席があるため、演者との距離が近く、観客は演劇の中にに引き込まれている様子でした。

9|17 地質・環境技術研究所

「地質技術者の仕事行って見て知るバスツアー」を開催。
高校生6名と関係者が高速道路の整備や災害対策から地域を支える、地質調査業の魅力を感じることができました。

02 報告 中学校、NPO、まち協での出前講座 第７回地域力パワーアップ大会

まちづくり出前講座のご報告

松山市立北条南中学校

7月8日に松山市立北条南中学校で生徒約20名に「福祉」に関する出前講座を開催。
講座の前半に、福祉についてのイメージを発表してもらうと、「なんだか優しいもの」という意見がでました。その後、福祉の歴史、ボランティア、社会貢献、NPOなど福祉についての知識や考え方を説明しました。
後半には、小型福祉車両の見学や質疑応答などを行いました。受講後は、身近に福祉があることや意欲的に社会貢献をしたいとの声が上がりました。

NPO法人松山子ども劇場21

8月5日にコムズの会場とオンラインのハイブリットで松山子ども劇場21の役員7名を対象にNPO法人役員研修を開催。
利益の非分配やNPO法の歴史などのNPO法人の基礎知識、松山市のNPOに対する取り組みをご説明しました。また、自団体がどの分野にてどれだけ活動ができているかを踏まえ役員視点としてより良い団体運用を提案できる機会を設けました。
参加者から多くの質問を頂き、役員として関わる姿勢の変化を感じました。

立岩地区まちづくり協議会

8月10日に立岩地区まちづくり協議会の事務所で役員の方を対象にホームページ作成とFacebookに関する出前講座を開催。
ホームページの概要や作成に必要な基礎知識の説明の後、GoogleSitesを実際に操作し、ホームページを作りました。Facebookの基礎知識とGoogleSitesとの連携ができることをお伝えしました。質疑応答の時間では、熱心にご質問いただきました。

第７回地域力パワーアップ大会

8月6日に松山市総合コミュニティセンターで松山市・松山市自主防災組織ネットワーク会議主催「第7回地域力パワーアップ大会～防災×まちづくりについて考えよう～」を見学。会場には、市内のまちづくり協議会が作った川柳やカルタを展示していました。また、素鷺地区まちづくり協議会の発表や香川大学特命准教授の磯打氏の講演が行われました。防災をきっかけに地域の課題に取り組み、町が活性化した事例は興味深かったです。

03 報告 学生インターン受け入れ　合同ぷち勉強会 NPO of the Year 2022 団体PR動画募集のお知らせ

学生インターン受け入れ

8月26日に松山市役所のインターンとして、松山大学の学生２名の受け入れをしました。 NPO法が成立した1998年にはまだ生まれていなかった彼ら学生に、松山市では市民活動推進条例があるため市民活動が活発であることやNPOの定義、NPO法の成り立ち、市内に多いNPO活動の分野などをご説明しました。また、当センターに寄せられている相談内容や業務内容などにも質問が及び、NPOに興味を持っていただけたのではないかと思います。

学生等のみなさん、ＮＰＯに興味を持ったら、ぜひ一度サポセンに遊びに来てくださいね。

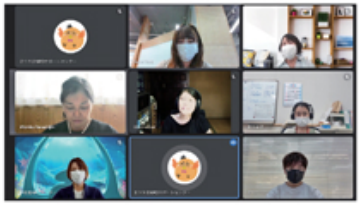

愛媛県中間支援組織 第1回合同ぷち勉強会

8月19日に愛媛県内のNPOの中間支援を行っている団体が集まり、令和4年度第1回合同ぷち勉強会をオンラインで行いました。昨年度から各組織が年3回程度、持ち回りで行っています。
今回は八幡浜元気プロジェクトが担当し、「各組織の事業計画を知ろう」をテーマに行いました。まつやまNPOサポートセンター、宇和島NPOセンター、西条市市民活動センターの3組織が参加しました。各支援センターごとに特色のある事業を展開しており、事業計画を通して、その地域ごとのニーズや課題を知ることができました。中間支援組織として支援内容を向上させるために何をすべきか、今後に向けて今何をすべきかを改めて考えることのできた、とてもよい時間になりました。

NPO of the Year 2022 ～しあわせが実感できる社会～

NPO同士や地域、企業、学校のみなさまがお互いの活動を知り、交流するNPO交流会「NPO of the Year 2022」を開催します。
今年度は、各団体のPR動画を当センターのYoutubeチャンネルで配信し、みんなからの投票で得票数の多い団体「NPO of the Year 2022」を決定し、表彰します。
得票数の多い団体順に、豪華賞品を進呈いたします。ぜひ参加申込をして、PR動画をお送りください。

詳細は、まつやまNPOサポートセンターホームページに順次掲載いたしますので、ぜひチェックしてください。

募集要項

【募集期間】
・令和4年11月14日（月）～12月15日（木）
【募集動画】
・自団体で作成したオリジナル動画（委託可）
【動画規格】
・mp4ファイル
・1分以上5分未満
・解像度はHDハイビジョン（1280×720）以上を推奨
・アスペクト比は16:9を推奨